

新型コロナウイルス感染症の拡大に関連したご案内（まとめ）について
(8月3日現在)

2020年8月3日更新

日本商工会議所

【1. 日本商工会議所の営業時間等について】

- ・ 千葉事務所、日商国際部で営業時間を短縮しています。
- ・ 6月8日より、日商国際部の電話対応を再開いたしました。臨時ダイヤル(050-3138-2689)での対応は、同日から停止します。なお、メールでのお問い合わせは引き続き受付します

電話番号 : 03-3283-7850

メールアドレス : tokuteico@jcci.or.jp

- 2020/6/26 (営業時間) (東京事務所) 営業時間変更のご案内
- 2020/6/8 (電話対応再開) 【ご連絡】 6月8日(月)から日本商工会議所国際部の電話対応を再開します
- 2020/5/27 (窓口再開) 窓口交付の申請再開について(5月28日(木)朝8時から、発給システムで窓口交付を選択して発給申請することができます)
- 2020/5/22 (再開予定) 【ご連絡】 窓口交付の再開スケジュール(予定)について ※緊急事態宣言の解除のタイミングで変わります
- 2020/5/15 (対応継続) 【ご連絡】 5月15日以降も窓口の交付を停止します
- 2020/5/1 (対応継続) 【ご連絡】 5月8日以降も新型コロナウイルス対策を継続します(郵送交付、電話受付の停止など)
- 2020/4/28 (営業時間) 2020年ゴールデンウィークにおける特定原産地証明書発給事務のご案内
- 2020/4/17 (営業時間) (大阪事務所) 新型コロナウイルス感染拡大に伴う営業時間(通常通り営業)のご案内
- 2020/4/17 (電話対応停止) 新型コロナウイルス感染症拡大対応に伴う日商国際部の業務縮小(電話対応の一時停止)に関するご連絡(4月21日以降、当面の間継続します)
- 2020/4/10 (営業時間) 【ご連絡】 新型コロナウイルス感染拡大に伴う特定原産地証明書発給事業の対応について(4月9日現在)

【2. 手数料支払い、証明書受け取り方法等について】

- ・ 5月28日(木)から窓口交付の申請を再開しています。
- ・ お急ぎの方はクレジットカード支払いをご活用ください。

- 2020/8/3 (企業登録) 【ご案内】 企業登録の際に代表者印等の押印が不要とな

- ります
- 2020/7/30 [\(東京事務所\) 窓口での証明書返却手続き方法の変更について](#)
- 2020/7/21 [\(郵送方法\) 【ご案内】 第一種特定原産地証明書の郵送での受取方法について](#)
- 2020/5/27 [\(窓口再開\) 窓口交付の申請再開について \(5月28日\(木\)朝8時から、発給システムで窓口交付を選択して発給申請することができます\)](#)
- 2020/5/22 [\(再開予定\) 【ご連絡】 窓口交付の再開スケジュール \(予定\) について ※緊急事態宣言の解除のタイミングで変わります](#)
- 2020/5/15 [\(対応継続\) 【ご連絡】 5月15日以降も窓口の交付を停止します](#)
- 2020/5/1 [\(対応継続\) 【ご連絡】 5月8日以降も新型コロナウイルス対策を継続します \(郵送交付、電話受付の停止など\)](#)
- 2020/4/28 [\(手数料支払い\) 【お願い!】 後日振込のお客様は発給申請時に交付準備完了後のメール受信の設定をお願いします \(5月1日から郵送交付手続き開始のタイミングをメールで通知\)](#)
- 2020/4/24 [\(郵送方法\) 【ご注意!】 発給システムからクレジット決済、事前振込連絡または後日郵送依頼を必ずお手続きください \(郵送・発給申請\)](#)
- 2020/4/23 [\(企業登録\) 【ご連絡】 新型コロナウイルス感染拡大に伴う企業登録有効期限の一部延長および企業登録・更新・変更手続きの一部変更について](#)
- 2020/4/21 [\(手数料支払い\) 発給手数料のクレジットカード払い、事前振込の注意事項について](#)
- 2020/4/14 [\(交付方法の変更\) 【重要】 新型コロナウイルス感染拡大に伴う特定原産地証明書の交付方法の変更について「窓口交付の中止・郵送交付に限定」\(4月17日以降の発給申請が対象\) ※5月11日以降も継続します](#)
- 2020/4/8 [\(郵送方法\) \(再掲\) 第一種特定原産地証明書郵送での受取手続きについて \(東京事務所からのご案内\)](#)
- 2020/4/6 [\(手数料支払い\) \(ご案内\) 発給手数料のクレジットカード支払いをご活用ください](#)

【3. EPA 締結国の対応について】

- 2020/6/10 [原産地証明書に係る規定を柔軟化、事後提出の期限を緩和 \(ベトナム\) \(ジェトロ\)](#)
- 2020/5/11 [\(ご参考\) 各国の原産地証明書の受入れ柔軟化措置について](#)
- 2020/4/21 [税関、新型コロナウイルス対策で一部機械類の関税免除と原産地証](#)

明手続き簡素化を公表（タイ）（ジェットロ）

2020/3/26 （ご参考） 関税還付等の手続について（アセアン諸国、メキシコ、チリ、インド）

（ご参考） インドネシア向けの EMS の引き受けが停止されています ※郵便局 HP

以 上